

辰野町第6次総合計画

後期基本計画

第3期辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(骨子案)

辰野町
令和7年9月

目 次

序論	1
第1章 辰野町のプロフィール	2
第2章 総合計画の概要	3
1. 辰野町第6次総合計画について	3
2. 本計画の構成と期間	3
基本構想	5
第1章 まちの将来像	6
1. 町民憲章～守り続けていくまちの姿～	6
2. 5年後に目指すまちの将来像	6
3. まちの将来像を実現するための基本方針	7
第2章 人口の将来展望	8
第3章 土地利用の構想	9
1. 土地利用の考え方	9
2. 土地利用の基本方針	9
第4章 基本目標	11
辰野町第6次総合計画 後期基本計画	12
第1編 後期基本計画の概論	13
第1章 後期基本計画の概要	14
1. 後期基本計画とは	14
2. 総合戦略との一体化	14
第2章 施策の体系	15
第3章 辰野町を取り巻く現状と課題	16
1. 社会の潮流	16
2. 辰野町の現状	18

序論

第1章 辰野町のプロフィール

辰野町（以下、本町という。）は、伊那谷の北端に位置する人口約1万9千人の小さなまちです。豊かな自然と貴重な文化財が数多く残されています。

○伊那谷がはじまる地（伊那谷の北端）

本町は伊那谷の北の端に位置し、古くから諏訪、筑摩野（松本平）とつながる交通の要衝地となっていました。諏訪湖を水源とする天竜川は本町から伊那谷に流れ込むため、本町は、「伊那谷がはじまる地」といえます。谷の突端に位置する本町は可住地が狭いですが、上伊那地域の中心である伊那市、隣接する岡谷市・諏訪市、塩尻市の3方に広がる生活圏を有しています。

○日本のど真ん中

本町の大城山山中には、北緯36度と東経138度が0分00秒で交わる「ゼロポイント」があります。ここは、日本列島のほぼ中心にあたり、「日本の地理的中心」といわれています。本町は日本のど真ん中にあるまちです。



○日本最大のゲンジボタルの発生地

本町は日本最大のゲンジボタルの発生地です。ホタルの生息には、きれいな水など生育に適した河川環境が必要であり、ホタルは里山環境が良好に保たれている象徴であるといえます。初夏になると町内を飛び交うホタルは多くの住民にとっての心象風景になっています。



○原始・古代からの歴史を有する地

本町には、有史以前からの人々の暮らしの跡が確認されています。

縄文時代は、長野県宝の仮面付土偶に代表されるように、縄文時代の遺跡が数多く分布し本町に生活の痕跡を残しました。

鎌倉時代になると、諏訪氏ゆかりの氏族がこの地を治め、国の重要文化財に指定されている木造十一面観音立像が建立されています。

江戸時代には各所に宿場が開かれ、今もその面影を残しています。

近・現代になると製糸業が盛んになり、大規模な製糸場が建設され、まちの基幹産業となりました。

このように古くからの歴史を刻む土地であり、地域には各時代の先人ゆかりの史跡が残されています。



第2章 総合計画の概要

1. 辰野町第6次総合計画について

総合計画は、まちづくりの最も基本となる計画であり、各個別計画の上位計画となるものです。

辰野町第6次総合計画（以下、「本計画」と言う。）では、行政主体で取り組む施策に加え、町民、地域、事業者（企業）、団体等と協働で取り組む施策、地域が主体的に取り組む事業も含め示します。

2. 本計画の構成と期間

図表1に示すように、本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」からなります。また、図表2に本計画の策定期間を示します。

（1） 基本構想

基本構想は、総合計画の10年間で目指す「まちの将来像」と将来像を実現するための基本方針、まちの土地利用の構想について定めるものです。そのうえで、まちの将来像を実現するための基本目標を示します。

本計画の基本構想は、令和3年度（2021年度）を初年度として、令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間と定めます。

（2） 基本計画

基本計画では、基本構想で定めた基本目標ごとに施策、主な事業を示します。

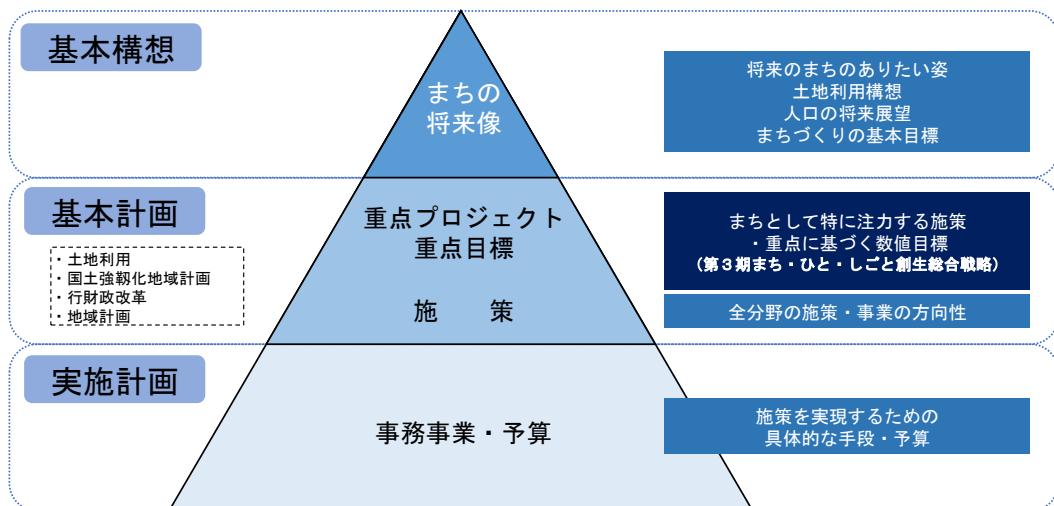
基本計画は前期と後期からなり、計画期間は、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を前期、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）を後期とします。

後期基本計画においては、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点的に取り組む事項として位置付けます。

（3） 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を推進するため、年度ごとに実施する事務事業や予算を定めたもので、毎年見直しを行います。なお、実施計画は総合計画には記載しないものとします。

図表 1 辰野町第6次総合計画の構成



図表 2 第6次総合計画のスケジュール

令和 年度 (西暦 年度)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	基本構想 (10ヵ年)									
基本計画	前期基本計画 (5ヵ年) → 後期基本計画 (5ヵ年)									
実施計画 ※毎年度 ローリング 方式で見直し	基本目標・施策 土地利用、国土強靭化地域計画 行財政改革プラン2025、地域計画									
総合戦略 ※第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	※後期基本計画から、総合戦略を 「重点プロジェクト・重点目標」として統合									

基本構想

第1章 まちの将来像

1. 町民憲章～守り続けていくまちの姿～

町民憲章は、辰野町が目指しつづけるまちの姿です。

ホタル¹に象徴される自然環境はこのまちの誇りです。私たちは、ここに暮らし続け、「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑とほたるの町」に表されるような美しいふるさとを守り、後世に引き継いでいきます。

辰野町は日本の真ん中

ひとも まちも 自然も輝く

光と緑と ほたるの町

私たちは

自然を愛し 歴史にたずね

仕事に励み 暮らしを高め

子どももおとなも 学び合い

思いやりは深く 健康で

広く世界へ目を向けて

平和で伸びゆく町をつくります

(平成3年12月20日制定)

2. 5年後に目指すまちの将来像

町民憲章を前提としたうえで、5年後の令和12年に目指すまちの姿を「まちの将来像」として定めます。

5年後[SY1]に目指す「まちの将来像」は「一人ひとりの活躍がつくり出す 住み続けたいまち」です。以前から住んでいる人も、新しくまちに住みはじめた人も、まちで暮らす人々が地域の良さを実感し、ここに住み続けたいと思えるような地域をつくります。町に暮らす人にとって、住みがいのある魅力的なまちづくりによって、人口減少を緩やかにするとともに、外からも人を惹きつけられるまちを目指します。

まちに愛着を持ち「住み続けたい」と感じている人の多くは、地域活動にも積極的に参加しています。地域の良さに目を向け、地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人を増やしていきます。

まちの将来像

一人ひとりの活躍がつくり出す 住み続けたいまち

一人ひとりの
活躍が
つくり出す

まちに関係する一人ひとりがまちづくりの主体となった姿を表しています。町民や町外に住んでいても辰野町と関係を持つ人々が問題意識によってつながりあい、まちづくりや地域づくりに取り組み、人口減少に対応した地域を創り出す協働・共創のまちを目指します。

住み続けたい
まち

住んでいる人が「地域の良さを実感し、地域に誇りを持ち、住み続けたいと思えるまち」を表しています。

¹ 「ホタル」と「ほたる」の使い分け：辰野町では、昆虫を「ホタル」、ホタルが飛び交う自然環境等の地域資源を「ほたる」と表記することとしています。本計画でもこの規則に準じるものとします

3. まちの将来像を実現するための基本方針

辰野町第6次辰野町総合計画では、以下の3つの基本方針に沿ってまちの将来像の実現に取り組みます。

方針1 コンパクト²で住みやすい人口減少に対応したまちづくり

人口減少の中にあって、従来通りに行政、地域を運営していくことが困難になりつつあります。

辰野町では、人口減少を緩やかにするよう施策を展開するとともに、人口が減少しても暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

市街地においては、住民・企業の活動等にこれまで以上に着目し、「賢い」土地利用により人口密度を維持し、「稼ぐ力³」を引き出します。加えて、「健康寿命⁴延伸」などの地域課題に貢献できる施策にも着目します。また、災害に強いコンパクトなまちづくりを進めます。

中山間地においては、新しい地域の考え方として“小さな拠点”をつくり、人口が減少しても暮らし続けることができる社会基盤を整備します。

人口減少が進む中、地域コミュニティに求められる役割はますます高まっていきます。各地域においては、地域のるべき姿を思い描き、その実現に向けてやるべき活動を考える“未来志向のアプローチ”により、既存のやり方を時代に合わせて進化させていきます。

方針2 デジタル化など技術の発展や社会の変化を活かしたまちづくり

これから約5年で、ICT、IoT、AI技術の発展はますます急速になります。これらの技術の発展は、新たな産業や生活の利便性を高めるうえで好機となり得ます。技術革新をいち早く活用することで、日常の生活や地域課題の解決に役立てます。また、町民がこれらの技術を十分に使いこなすことができるよう、環境整備や学習機会を設けます。

方針3 豊かな自然環境を守り活かす持続可能なまちづくり

ホタルが飛び交うふるさとの自然を後世にも残すため、持続可能な地域づくりを行います。辰野町での暮らしは自然と調和し、共存したものです。この地域を後世に受け継いでいくため、自然に配慮した持続可能な開発を進めます。

また、辰野町においても持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。SDGsを推進することで、特に注力すべき課題を明らかにし、経済・社会・環境のバランスのとれた地域づくりを進めます。加えて、これらを関係者と共有し、パートナーシップ⁵の深化を図ります。

² コンパクト：地域での生活を持続可能するために、むやみな郊外化を抑制するとともに、生活に必要な機能を各地域で集約すること

³ 稼ぐ力：付加価値を生み出す力のこと

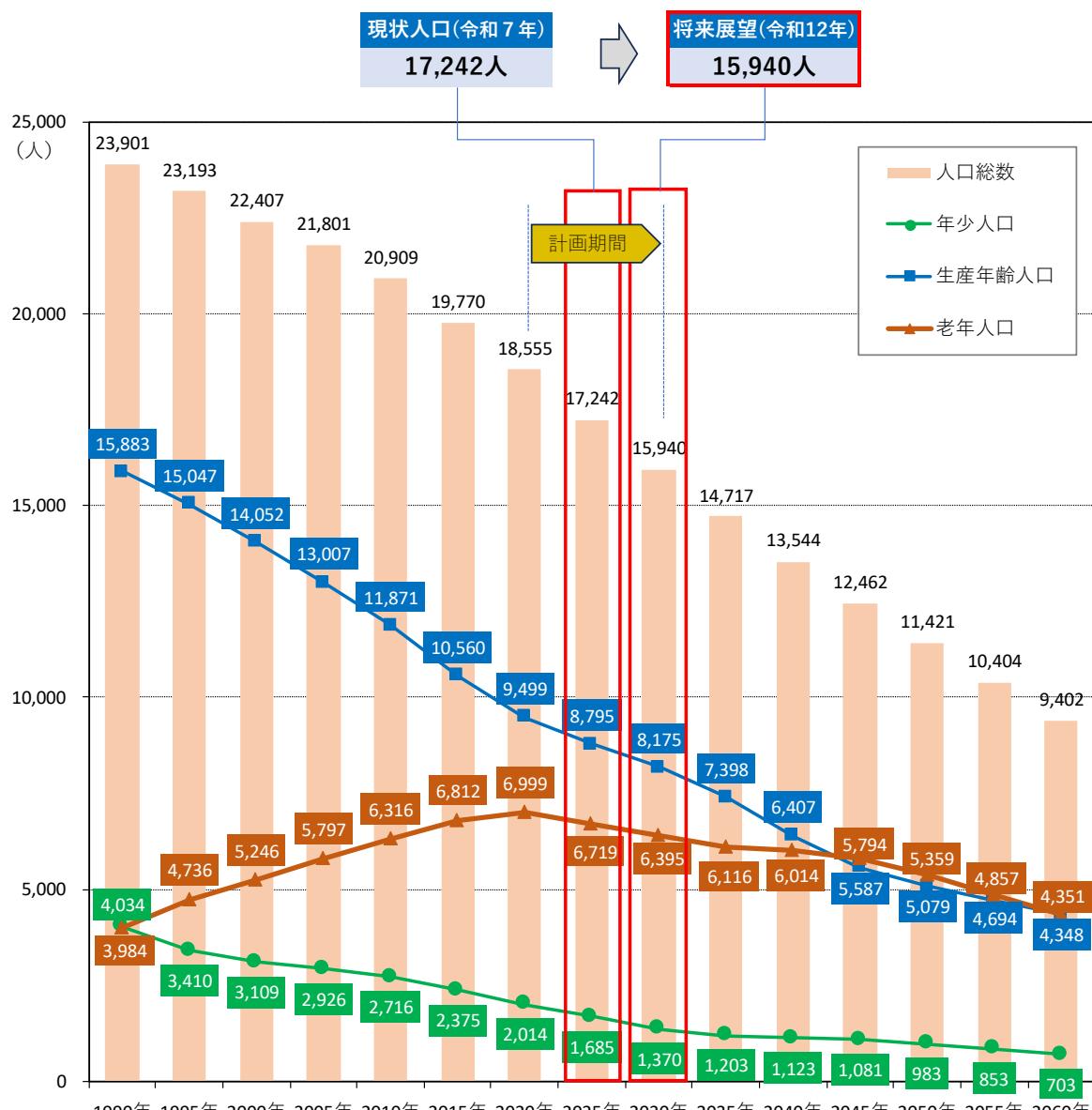
⁴ 健康寿命：平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた、心身ともに自立し、健康的に出来る期間のこと

⁵ パートナーシップ：協力して事業等を実施する関係のこと

第2章 人口の将来展望

本町の人口は減少局面にあります。令和7年4月時点の人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に準じた推計を行うと、図表3の通りとなります。しかし、近年、出生数の加速度的な減少や、若い女性の社会減の継続等により、本推計以上に人口減少が起こる可能性もあります。後期基本計画では、出生数の減少、若い世代の社会減等を軽減する施策を講じ、人口の将来展望を令和12年に15,940人とします。

図表3 辰野町の人口将来展望



	H 2	H 7	H 12	H 17	H 22	H 27	R 2	R 7	R 12	R 17	R 22	R 27	R 32	R 37	R 42
年少人口割合	16.9%	14.7%	13.9%	13.4%	13.0%	12.0%	10.9%	9.8%	8.6%	8.2%	8.3%	8.7%	8.6%	8.2%	7.5%
生産年齢人口割合	66.5%	64.9%	62.7%	59.7%	56.8%	53.4%	51.2%	51.0%	51.3%	50.3%	47.3%	44.8%	44.5%	45.1%	46.2%
老人人口割合	16.7%	20.4%	23.4%	26.6%	30.2%	34.5%	37.7%	39.0%	40.1%	41.6%	44.4%	46.5%	46.9%	46.7%	46.3%

※令和2年（2020年）までは国勢調査結果であり、人口総数に年齢不詳を含む。

※令和7年（2025年）の人口は長野県「毎月人口異動調査（令和7年4月時点）」であり、年齢不詳は含まない。

出典 「辰野町人口ビジョン」（平成27年度策定・令和3年度見直し）

第3章 土地利用の構想

1. 土地利用の考え方

町域の土地は、現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活、生産を行うための共通の基盤であり、恵まれた自然環境は貴重な財産です。

したがって、町域の利用に当たっては、住民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、かけがえのない郷土の自然を守り、歴史と伝統に培われた文化を背景に、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で明るく住み良い生活環境の確保と町域の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

将来像である「一人ひとりの活躍がつくり出す 住み続けたいまち」にふさわしい土地利用を総合的かつ計画的に行います。

2. 土地利用の基本方針

(1)有効利用に向けた土地利用

住宅地等の都市的土地区画整理事業については、良好な都市景観に配慮した土地の高度利用の促進や、未利用地の有効利用を推進するとともに、計画的に開発誘導を進めることにより、快適で魅力ある住宅地、市街地形成を図ります。

農村部及び山村部の土地利用については、農山村集落の維持、活性化を促進するため、優良農地の保全と開発との調整を図るとともに、農用地と宅地が混在する地域における計画的かつ適切な農地の利用を進めます。

また、農用地、森林、宅地等利用区分相互の土地利用転換に当たっては、復元の困難性等を考慮し、計画的かつ慎重に行うものとします。

(2)安心・安全と自然環境等の保全に配慮した土地利用

辰野町は平坦地が少なく、天竜川をはじめ多くの河川を有しております、災害への十分な備えが必要です。災害に強い安全なまちづくりのため、治山、治水、砂防事業の推進等の防災に加え、減災の視点に立った適正な土地利用を基本として災害対策を進めるとともに、市街地においては、交通安全や公害防止等に配慮した土地利用の誘導や都市基盤整備により、安心、安全に生活できる環境づくりを進めます。

また、美しい町域を形成するため、自然環境の保全、歴史的風土の保存、公害防止等に配慮し、都市地域においては土地の高度利用等により、ゆとりある環境を確保し、農山村地域においては地域の活性化を図りつつ緑資源の確保及びその積極的活用を進める等、地域の自然的及び社会的条件に適応した町域の形成に努めます。

(3)土地利用の総合的な運用管理

限られた町域であるので、土地利用をめぐる様々な関係性や多様な主体のかかわり、その影響の広域性を踏まえ、地域間の適切な調整や町域利用の基本的な考え方についての合意形成を図ります。

また、町域の均衡ある発展と良好な環境維持確保に努めるため、適正な土地利用の規制、誘導を行い、防災や景観、居住環境と生産環境の調和等に配慮しながら、住宅地、工業地等の都市的 土地利用と農用地、森林等の自然的土地利用の均衡のとれた秩序ある土地利用を進めます。



第4章 基本目標

まちの将来像を実現するため、下記の基本目標を定めます。この基本目標に沿って、基本計画を展開します。

基本目標1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち（風土の保全・誇りと愛着）

まちのシンボルであるホタルが飛び交う自然環境、生活環境を地域が一体となって守り、ホタルをはじめとした辰野町らしさ、良さに誇りと愛着を持った町民や関係人口⁶などがいるまちを目指します。

基本目標2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

まちに誇りと愛着を持ち、お互いに違いを認め合った町民等による地域づくり活動が活発に行われているまちを目指します。

基本目標3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

町民一人ひとりが主体的に健康に心掛け、生活への不安なく、町民同士が支え合い、自分らしく健やかに暮らし続けていけるまちを目指します。

基本目標4 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

安心して妊娠・出産ができ、地域の協力のもと、子どもたちが大切にされ、健やかに育つまちを目指します。

加えて、すべての町民が学び続け、町への誇りと愛着を持って地域で活躍できる環境があるまちをつくります。

基本目標5 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

地域資源を活用した魅力ある事業を中心に産業が発展し、地域経済が好循環する、にぎわいと働く場があるまちを目指します。

基本目標6 安全で快適に暮らし続けられるまち（都市基盤・防災防犯）

町民と行政が協力し、社会基盤、生活基盤の維持・整備を進め、安全に快適に暮らし続けられる人口規模に見合った効率的でコンパクトなまちを目指します。

⁶ 関係人口：「定住人口」でも「交流人口」でもなく、町外から地域や町民と多様に関わる人のこと

辰野町第6次総合計画

後期基本計画

第1編 後期基本計画の概論

1. 後期基本計画とは

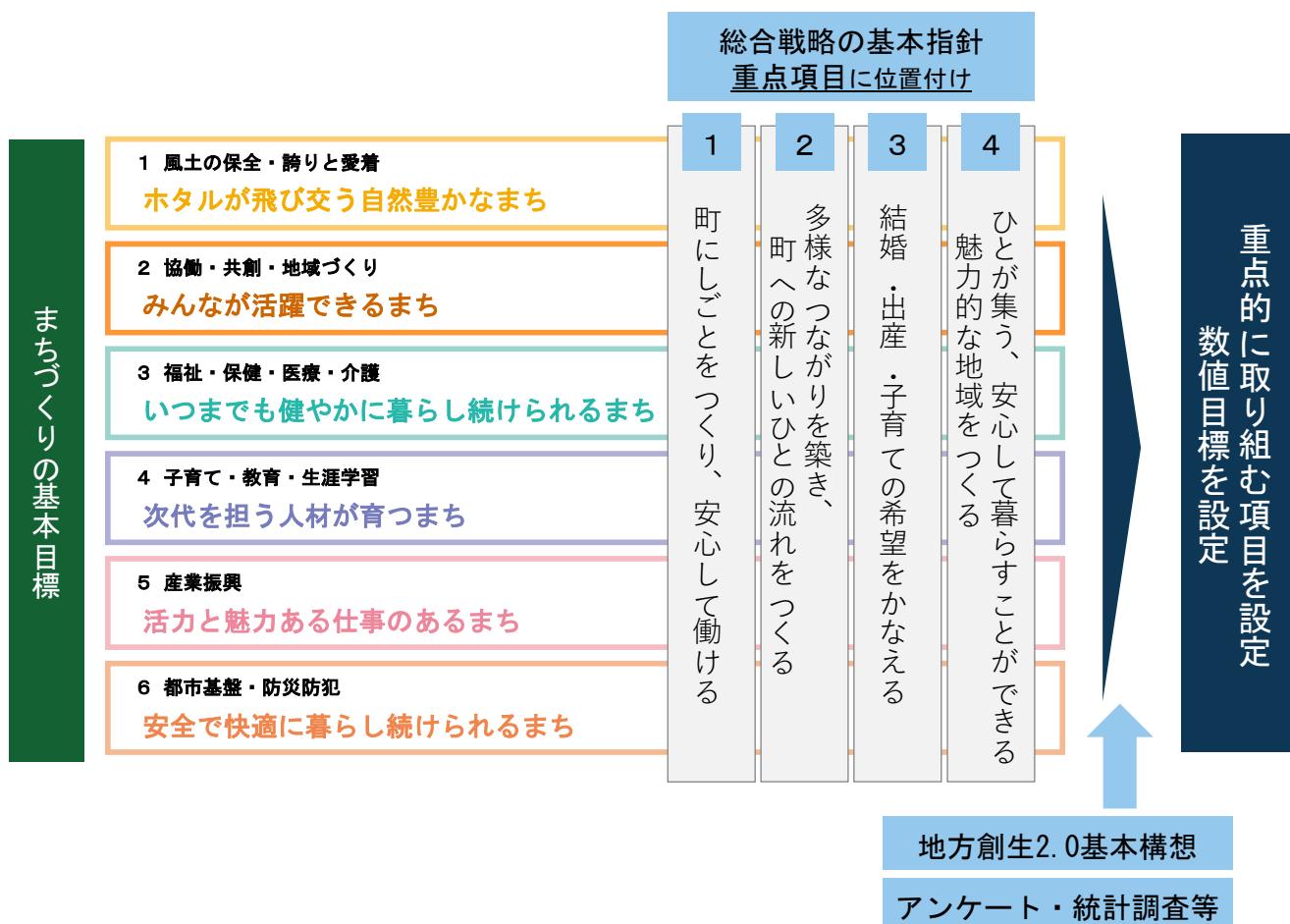
後期基本計画とは、基本構想で示したまちの将来像「一人ひとりの活躍がつくり出す 住み続けたいまち」の実現に必要な基本目標を達成するための施策を示すものです。

2. 総合戦略との一体化

後期基本計画においては、「第3次辰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」と言う。）を一体化して策定します。

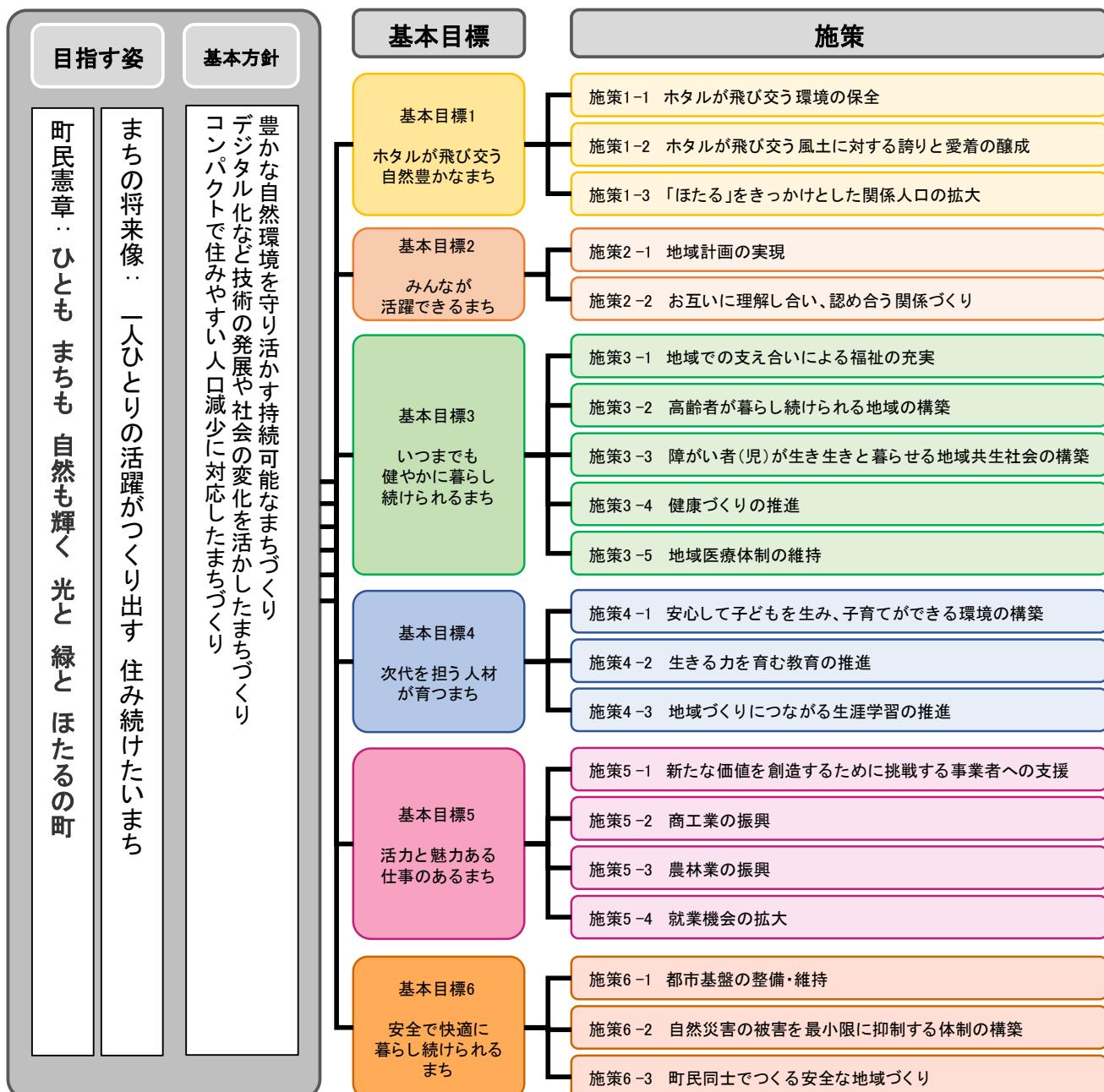
後期基本計画では、町政のほぼ全ての分野を網羅しますが、総合戦略にて取り上げている、急激な人口減少や高齢社会の局面にあっても地域の活力を維持するために必要な施策に対して重点的に資源を投入する考え方をとります。各施策のうち、これらにあたるものを「重点項目」とし、かつ数値目標を定めます。

図表 4 辰野町総合計画と総合戦略との関係、重点項目の設定



第2章 施策の体系

施策の体系を示します。



第3章 辰野町を取り巻く現状と課題

1. 社会の潮流

(1) 地方創生 2.0 が起動

平成 26 年の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、政府による地方創生の取組が本格化し、地方への人口移動や経済再生を目的とした政策を講じてきました。しかし、政府は、これらの政策には一定の成果はみられたものの、人口減少・東京一極集中等には歯止めがかかっていないとの振り返りをしており、令和 7 年には、新たな地方活性化の政策として「地方創生 2.0」を起動しました。「地方創生 2.0」では、「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」ことを目指し、若者・女性にも選ばれる地域、稼げる地方づくりを進めていくとしています。本町においても、**地方創生 2.0 等を活用しながら、これまで以上に、若者や女性の人口流出を抑制する施策を強化し、持続可能な地域をつくっていくことが求められます。**

(2) 避けられない人口減少への「適応」の必要性

我が国の総人口は、平成 22 年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少局面に入りました。未婚率の上昇や合計特殊出生率の減少等により、出生数は減少の一途をたどっています

政府は「地方創生 2.0」における政策は人口減少を正面から受け止める姿勢を前提とし、長野県も令和 32 年の人口が平成 13 年のピークから約 3 割減少する「7 かけ社会」への適応を前提としています。

急激な人口減少及び人口構造の変化は、社会システムの維持が困難になる恐れがあります。

本町においても、人口の急激な減少を抑制する施策を展開しながら、人口減少及び人口構造の変化による悪影響を大きくしない「適応」施策を検討し、実施していくことが求められます。

(3) コミュニティへの所属意識や住まい方の多様化

新型コロナウィルス感染症拡大を機に、対面でのコミュニケーション機会が激減しました。しかし、コロナ禍が明けても、公民館の利用者や祭などの参加者数は従前の状況には戻っておらず、以前から進んでいた地域コミュニティへの帰属意識がさらに低下した可能性があります。その一方で、感染症拡大を期に、地方移住や二地域居住などの田園回帰の傾向が強くなっています。本町にとっても追い風となる側面もあります。

地域への愛着は定住や地域への貢献につながるため、現役世代や若い世代と地域コミュニティをはじめとする町内のコミュニティとの関係をいかにつくっていくかが課題です。また、移住者や関係人口を町内のコミュニティへの活力に変えていくことも必要です。

(4) 不安全感の高まりと孤立・孤独の拡大

近年、賃金上昇率を上回る物価高などを背景に生活における不安全感が高まっています。また、共働きと核家族化が一般化するなかで、現役世代の子育てや介護にかかる負担は大きなものになっています。高齢世帯では、独居者や認知症が増加しており、老後の不安が募っています。

こうした不安全感や余裕のなさがより個人化を促進していくと、周囲との関係を築かず、孤立・孤独化する住民が多くなってしまう恐れがあります。

すでに全国平均で孤独を感じる割合は約4割となっていますが、本町においては、近所づきあいもまだ盛んであるため、外国人などのマイノリティも含めて、誰もが顔見知りでゆるやかにつながれる地域をつくっていくことが望ましいと言えます。

(5) 持続可能な社会をめざす機運の高まり

平成27年9月の国連サミットにおいて、令和12年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。国は、SDGsに示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献するとしており、辰野町においてもSDGs達成に取り組むものとします。

また、国は令和32年のカーボンニュートラルの達成を宣言し、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、需要創出の観点に力を入れながら取り組みを推進するとしています。

本町もゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指しているため、目標達成に向けて、住民・事業者・行政ともに意識・行動変容が必要です。

(6) デジタル技術の進展

人口減少や高齢化が進む社会において、ICT（Information and Communication Technology）⁷やAI（Artificial Intelligence）⁸等を活用したDXは、企業や行政の従来の仕事内容や仕方、組織のあり方を変革し、新たな価値の創出につながると期待されています。「地方創生2.0」においては、DXを加速化するとされています。

本町においても、DX推進戦略とアクションプランを策定し、行政サービスの効率化・効果向上を図ってきましたが、日進月歩のデジタル技術を活用して、より利便で安価な住民向けサービス提供と行政のスリム化に活用していくことが求められます。

⁷ ICT：IT（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した概念

⁸ AI：人工知能のこと。学習・推論・認識・判断などの人間の知的な振る舞いを模倣したコンピューターシステムのこと

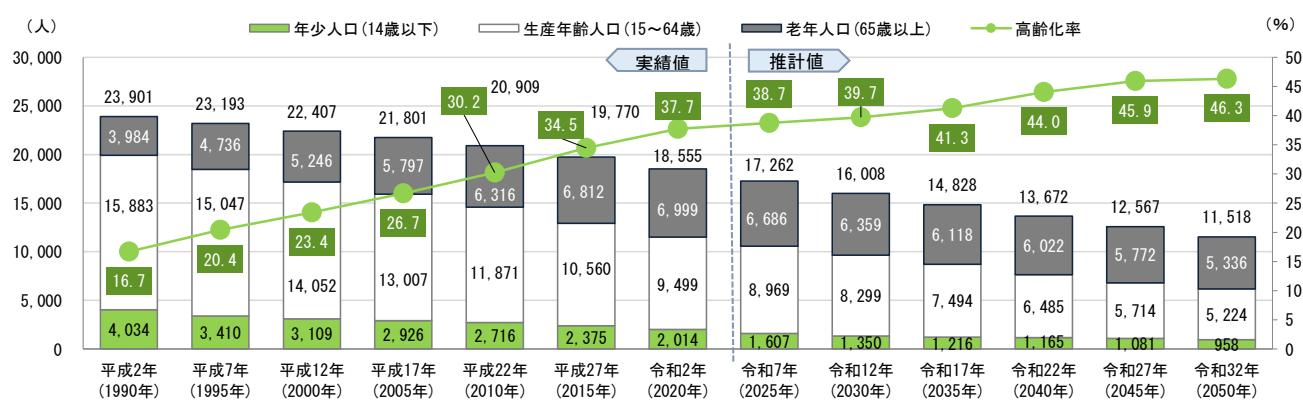
2. 辰野町の現状

本町を取り巻く現状を、統計や町民意識調査等から確認し、後期基本計画を展望します。

(1) 人口

図表5に示す通り、本町の総人口は減少を続け、令和2年には18,555人となっています。年少人口及び生産年齢人口は平成12年からの20年で約3分の2となった一方で、老人人口は約3割増加し、高齢化率は37.7%となっています。特に、20~34歳は周辺の世代と比べ人口の落ち込みが大きく、20~34歳は男性に比べ女性が少ない状況となっています(図表6)。自然動態をみると、出生数は減少が続く一方で、死亡数は増加傾向にあり、慢性的な自然減の状態となっています。社会動態は、20代は、男性は転入超過ですが、女性は転出超過となっています。

図表5 辰野町の人口と年齢三区分人口推移

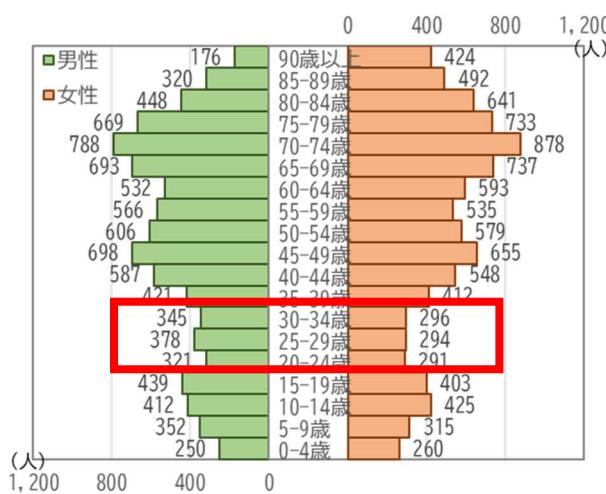


出典 令和2年まで: 総務省「国勢調査」

令和7年以降: 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計(令和4年推計)」

図表6 辰野町の人口ピラミッド



出典 総務省「国勢調査(令和2年)」

(2) 基本目標ごとの主な状況

基本目標 1 ホタルが飛び交う自然豊かなまち (風土の保全・誇りと愛着)

住民アンケート調査結果を見ると、自然環境の豊かさやその保全がされていることは町民にとって好ましく重要なことと捉えられています (図表 7)。

一方で、町への「居住継続意向」や「愛着」は各世代で低下している傾向がみられます (図表 8、図表 9)。

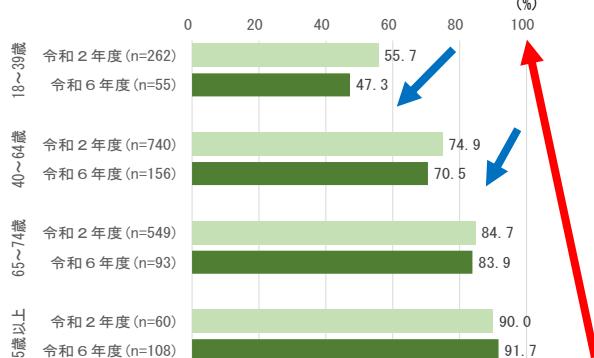
本町の「豊かな自然」の重要性に対する町民の評価は高いものの、そのことが、必ずしも町民の誇りや若者や女性の町外への流出を抑制する材料にはなっていないと思われます (図表 10)。

町の強みを再確認するとともに磨き上げることで、**若者や女性に選ばれるまち**になるための**戦略の再検討**が求められます。また、東京一極集中の是正の機運が高まっている現在、関係人口の増加に一層取り組む必要があります。

図表 7 基本目標 1 の現状の満足度と今後の重要度



図表 8 辰野町の居住継続意向

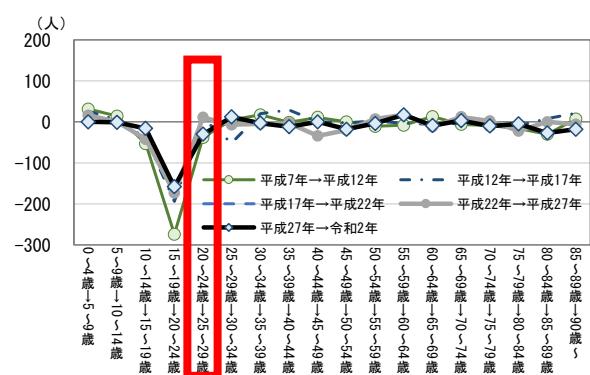
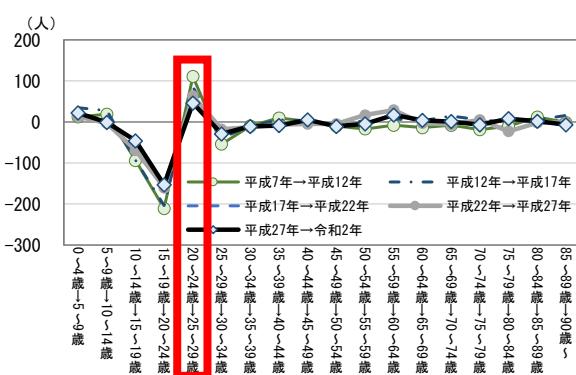


図表 9 辰野町への愛着



出典 辰野町「町民意識調査 (令和6年)」

図表 10 年代別純移動数の経年変化 (左: 男性、右: 女性)



資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

基本目標 2 みんなが活躍できるまち（協働・共創・地域づくり）

本町では、17の地区で地域計画を策定し、地域づくりの活動を推進しています。前期基本計画期間中にはコロナ禍がありましたが、17地区中15地区で活動の進捗が順調と回答しています（図表11）。前期期間中には、地区担当職員、地域おこし協力隊、ボランティアセンター等が住民活動を支援し、よりよい事業補助金も利用しながら、行政と地域とが協働することで、様々なイベントや空き家の改修などが進みました。しかし、行事や公民館活動等などの自治活動の担い手は高齢化しており、以前と同様の活動を維持することが難しい局面にきています。

町民や企業・NPO、町外からの関係人口などとの新たな協働・共創を進めるためにも、従来の慣習や考え方とらわれ過ぎず、様々な価値観や手法を受け入れながら（図表11：理解・尊重などの「地域の寛容性」の比率は低下している）、多様な担い手との関係を築き、地域の活力につなげていくことが大切です。

図表 11 基本目標 2 の成果指標達成状況

成果指標	単位	基準 令和元年	実績 令和6年	目標 令和7年
地域計画の推進状況（進捗状況が4段階中3以上の区）	区	11	15	17
「互いの個性や立場を尊重し合える地域である」と思う町民の割合（町民意識調査）	%	31.6	27.8	35.0

出典 辰野町（令和6年度）

基本目標 3 いつまでも健やかに暮らし続けられるまち（福祉・保健・医療・介護）

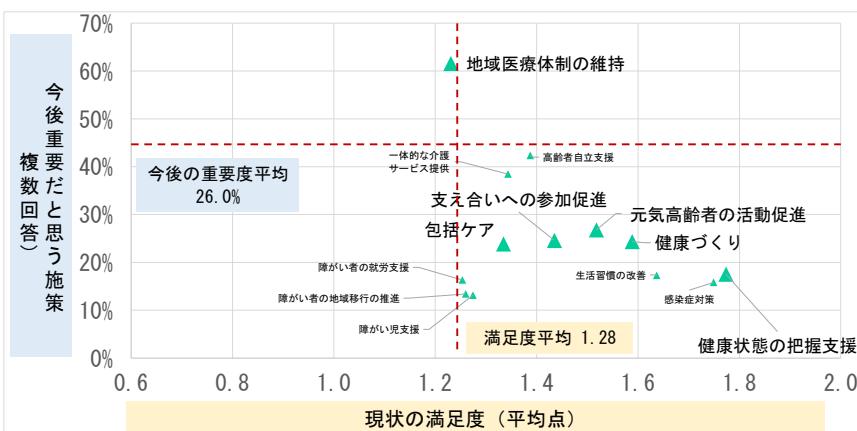
本町の健康寿命は県内でも上位であり⁹、要介護・要支援認定率も低い水準¹⁰に抑えられて、近年は、医療費も減少しています¹¹。

しかしながら、団塊の世代が後期高齢者になっており、今後、要介護認定率が高まる年齢に差し掛かるため、今まで以上に、健康づくりと介護予防施策を強化していくことが必要です。

地域の見守りや支え合いに対する住民の満足度は比較的高くなっていますが、住民同士の支え合いを促進していくことも重要です（図表12）。

住民アンケートでの重要度では、「地域医療体制の維持」は本基本目標中では1番目（全項目では2番目）に高くなっていますが、町立病院の機能強化をはじめ、病院までのアクセスを改善するなど、医療体制を維持していくことが今後も重要な課題と言えます。

図表 12 基本目標 3 の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和6年）」

⁹ 長野県「見える化システム（令和3年）」

¹⁰ 介護認定者数 介護保険事業状況報告 2020年度 年報（年度末）老人人口 総務省「国勢調査（令和2年）」から算出

¹¹ 辰野町集計

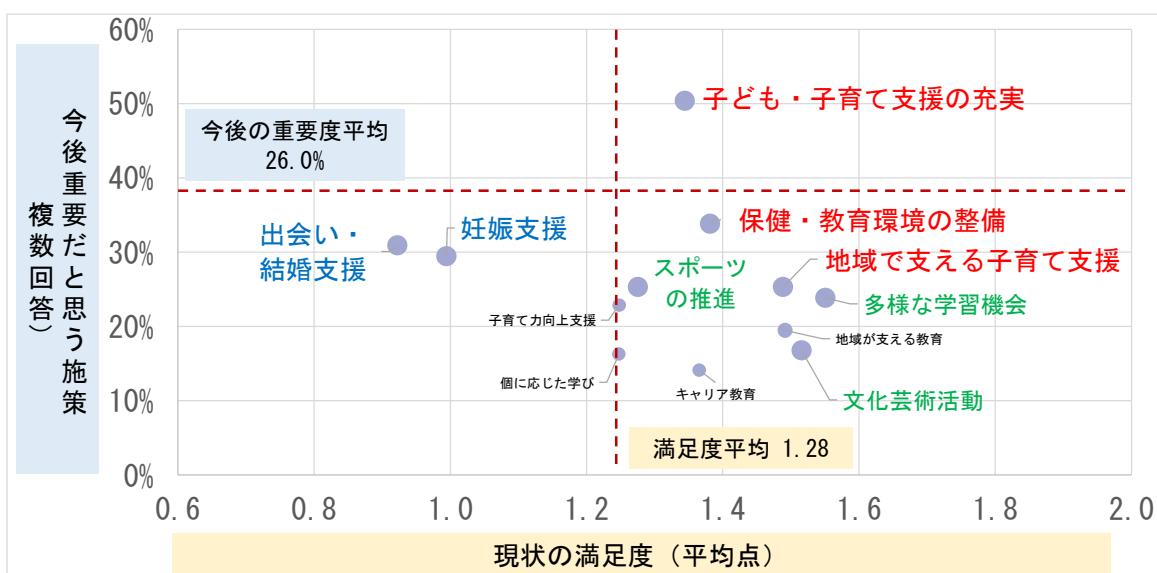
基本目標4 次代を担う人材が育つまち（子育て・教育・生涯学習）

結婚・妊娠・出産・子育てについての住民アンケートの結果を見ると、「出会い・結婚支援」と「妊娠支援」についての満足度が低くなっています（図表13）。これらは、若者・女性に選ばれるまちになる上でも、出生数を維持するうえでも重要であるため、支援内容や情報発信の方法を見直し、より効果的なものに改善していく必要があります。

子育て支援の充実については、重要度が非常に高く、関連する項目の満足度も平均以上となっています（図表13）、今後も保育・教育ニーズを確認しながら、保育・教育の量的確保と質の向上に努めていくことが必要です。

「多様な学習機会」「文化芸術活動」「多様なスポーツ」などの生涯学習についての満足度はいずれも平均以上となっていますが、関連施設の利用者数はコロナ前に戻っていません。現在の利用層だけでなく、町外や次代を担う人材にもリーチできるように工夫していくことが求められます。

図表13 基本目標4の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和6年）」

基本目標 5 活力と魅力ある仕事のあるまち（産業振興）

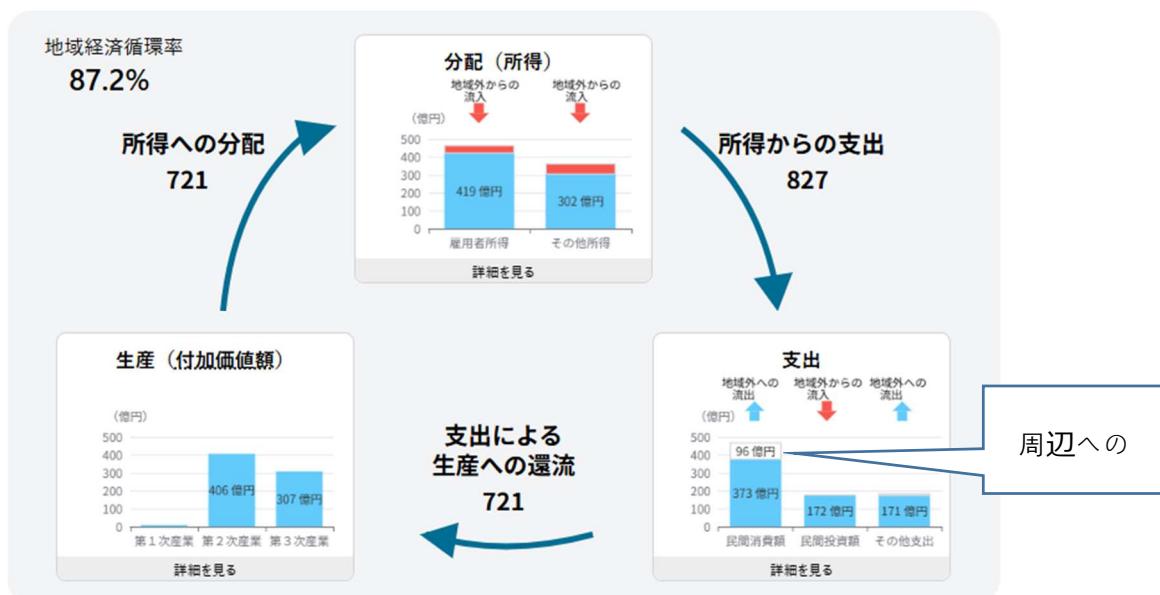
本町の産業は、約 800 億円規模の出荷額の持つ製造業が中心となり、域内への資金流入と雇用を支えています。企業の利益や人件費にまわる付加価値額は、第 2 次産業で約 400 億円、第 3 次産業で約 300 億円となっており、第 1 次産業は 10 億円以下となっています（図表 14）。

製造業は、諏訪・松本・伊那の 3 方面への交通結節点である立地を強みに、光学・医療機器、精密加工、金型、航空機部品の集積がありますが、**工業用地の不足が工業誘致の足かせとなっており、用地の確保が課題**です。また、中小企業においては、人材不足と事業継承、物価上昇による収益圧迫、DX・脱炭素対応、高付加価値化などが課題となっています。

第 3 次産業については、町の人口減少が急速に進む（2000 年からの 20 年で 17.2% 減）なかで小売・サービスの需要が縮小しており、事業主の高齢化も進んでいます。また、周辺への消費の流出も見られ（図表 14）、商店街の空洞化が常態化しています。既存店舗の維持に加えて、**町外からも客を呼べる個性的な店の誘致・育成、空き家・空き店舗の改修による新たな活用¹²**などに地道に取り組むことで、まちの魅力を高めていくことが必要です。

本町の農業は中山間地であることに加えて、担い手の高齢化、鳥獣被害、気候変動などにより、衰退傾向にありますが、**地域計画により担い手の集積や田畠の棚卸を進めることで、持続可能な農業経営への転換を図っていく必要があります。**

図表 14 地域経済循環状況



出典 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（平成 30 年）

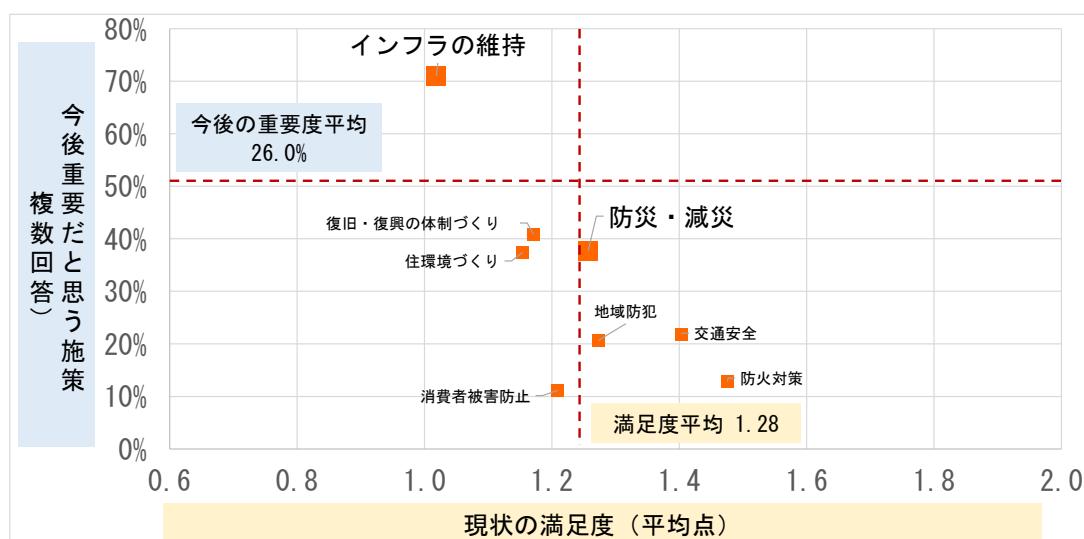
¹² トビチ商店街（点在する空き店舗の改修による再活用）の取組みにより、空き店舗・空き家の活用が進み、2017 年～2022 年の 5 年で 38 店舗が新規に出店した

基本目標 6 安全で快適に暮らし続けられるまち (都市基盤・防災防犯)

住民アンケートでは、「インフラの維持」に対する重要度が全項目の中で最も高くなっています（図表15）。本町の生活には自動車が欠かせないため、道路のアクセスや維持管理の状況が生活の利便性に直結すると思われます。また、地形的に災害リスクが高く、橋梁（橋長2m以上が281）が多いという特徴があり、これらへの対応に加えて、上下水道の更新、公共施設の長寿命化などにも取り組む必要があるため、インフラの維持に関する課題は山積していると言えます。インフラは暮らしの基盤であり、必要不可欠なものがですが、財政の健全性の維持も重要であるため、優先順位を精査して、必要な維持・更新に対応していく必要があります。

近年、自然災害が激甚化する傾向にあり、本町においても平成18年・令和3年に大雨被害、令和元年に台風19号により被害を受けています。こうした災害は今後も起きるという前提にたって、行政・地域・住民それぞれが、災害前の備えを充実させるとともに、被災した場合の復旧の体制づくりについても綿密な想定を行う必要があります。

図表 15 基本目標 6 の現状の満足度と今後の重要度



出典 辰野町「町民意識調査（令和6年）」